

令和元年度第 1 回丹波市入札監視委員会議事概要

開催日及び場所		令和元年 8 月 14 日（水） 丹波市役所柏原支所 2F 会議室	
出席者	委員	石原 俊彦 （関西学院大学大学院経営戦略研究科教授） 宮本 幸平 （神戸学院大学経営学部教授） 古賀 徹 （弁護士） 福元 俊介 （公認会計士）	
	事務局	鬼頭副市長 中野技監兼入札検査部長 上畑入札検査室長 谷口入札係長 石塚主幹	
	説明者	観光課 細見 藤原 前田、春日支所 安達、農業振興課 中尾、道路整備課 畑 足立 中道、新産業創造課 岡林、税務課 荻野 吉岡、地域医療課 大野 垣内、総務課 吉住 西田、水道部工務課 百木 池上、水道部経営企画課 荒木 廣瀬 須原	
内容	1 報告 入札制度改正について	入札制度等の改正について、『変動型最低制限価格』や『低入札調査価格制度』の検討状況、『積算違算に関する事務取扱要領』の策定、また『職員向けの研修計画』についての報告。	
	2 議事 (1) 平成 30 年度下半期入札・契約状況の報告 対象期間 平成 30 年 10 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	（建設工事）入札：120 件 落札率：80.07% 契約金額合計：1,082,640 千円 （業務委託）入札：56 件 落札率：69.72% 契約金額合計：514,908 千円 （物品購入）入札：30 件 落札率：68.92% 契約金額合計：294,169 千円 （随意契約）件数：73 件 契約金額合計：744,093 千円 （指名停止）：8 件 （資格制限）：1 件	
	(2) 抽出事案に係る入札及び契約 手続き等の審議 対象期間 平成 30 年 10 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	抽出件数：10 件 （内訳）一般競争入札：3 件 指名競争入札：3 件 随意契約：4 件	
委員からの質問・意見		質問・意見	回答
それに対する回答等		別紙 1 （1～4 ページ）	別紙 1 （1～4 ページ）
委員会による意見の具申又は勧告（講評）		別紙 2	

別紙 1

質問・意見	回答
抽出事案に係る入札契約手続き等の審議 今回の事案抽出の考え方	別紙 2 の通り
(1) 指名競争入札 丹恐観工第 10 号 ウッディプラザ山の 駅改修工事 ① 場所としては駅中だと思うのですが、 駅中物件の改装にしては大掛かりな金額に 感じましたので抽出しました。	① 老朽化が進む手摺柵や底部分の安全性を確保するため、防水工事による修繕を行っています。また駅舎内に公衆トイレが設置されたことに伴い、屋外便所の解体撤去工事を実施しております。
(2) 随意契約 丹春支工第 4 号 春日総合運動公園照明 制御盤更新工事 ① 名称だけの判断ですが、随意契約である理由が想像しにくいので抽出しました。 ② 制御装置の耐用年数はどのくらいか。また、他社の製品と互換性が無ければ、いつまでも特定の 1 者となるのですか。	① 照明制御装置は既設照明機器の光変換機と連動しており、他者では、既設機器に対応可能な制御装置が無いため、対応する制御装置の更新ができるのは 1 者のみとなります。 ② 設置後 14 年は経過しています。点検業務の中で、制御盤への指摘があったため、今回の更新となっています。 また、今後必要となる分電盤や照明等の更新工事においては、他製品との互換性も確認済みであり、競争入札による執行が可能です。
(3) 指名競争入札 農振備第 4 号 丹波市立農の学校備品購入 ① 農の学校の取り組み状況の話もお伺い出来ればと思います。 ② 事業成果の見込みはありますか。 ③ 最低制限価格の設定は無いようですが、ダンピング対策はどのようになっていますか。	① 新規就農を目指す者を対象に、農業栽培技術、農業経営及び農村文化を学び、将来の丹波市農業・農村の担い手を育成するため「農の学校」を設立。 今回は研修施設の開設にあたり、必要な備品を購入したものです。(※学校事業の取組状況の詳細について説明。) ② 若者から年層も幅広く、男女共に参加があります。また就農面談の際にも、5 割程度は丹波の地で農業を続けたいとの意見を聞いています。 ③ 物品の購入は、地方自治法に基づき、最低制限価格の設定は出来ません。

(4) 制限付一般競争入札 道整工第 29 号 市道山垣小山線 道路改良工事（その 1） ① 全入札案件中、応札者数最高件数の物件。 ② 応札しやすい案件だったのか。	① 本工事については、特殊な製品の施工を伴わないため、県土木工事標準積算基準書に基づいて積算しており、見積徴収などは行っていません。 ② 現場条件については、民家が少なく迂回路もあり、通行止めにする等、施工しやすい場所となります。また、手持ち仕事も少ない時期だったのではないかと思います。
(5) 随意契約 新産委第 11 号 産業交流市開催業務 ① 内容的に随契になることは分かるが、委託金額の算出方法と、事業内容の詳細を教えてほしいです。 ② 平成 29 年の事業中止の際には、どのくらいの費用が発生しましたか。 ③ 以前は、市が直営で実施されていたようですが、直営と委託との支出比較などされていますか。	① 委託料の算定にあたっては、イベント全体の開催内容、規模、共催イベントとの負担割合や他の収入見込み等により委託料所要額が変動するため、今回のイベント計画に基づいた見積内訳書を査定して設計額としております。 査定にあたっては、前年、前々年決算の事業費総額、単価、内訳、委託内容、共催イベントとの負担割合や他の収入見込み等を参考としています。 ② 中止となりましたが、支出コストの大半がステージやテント等の会場設営費であり、190 万円程度の支出となっています。 ③ 直営できなくなった理由としては、人出不足が主な要因であり、コスト比較等をして、委託を選択したものではありません。
(6) 随意契約 丹財税第 32 号 固定資産税（家屋）新增築・滅失確認図書等物品購入 ① 地図なので、ゼンリンでの随契は理解出来ますが、一般のゼンリン地図とどのように違うデータなのかが知りたいです。（値段に見合っているものかどうか） ② 今回が初めての取り組みですが、以前はどのように確認していたのですか。	① 本購入図書は、ゼンリンが住宅地図を作成するにあたり、現地確認を行って得られた情報（家屋の新築、増改築、滅失、建築中）について記号化等行い、地図上への記載と当該状況一覧表で示した資料です。 ② 3 年ごとに航空写真を撮影しており、写真での比較を委託業務として、外注していました。

③ 委託料と物品購入と価格の比較はどのようなになっていますか。	③ 比較しますと委託の場合は、物品購入の 3 倍ほどの価格となっています。
(7) 制限付一般競争入札 丹地医物第 1 号 健康センターミルネ医療機器購入（放射線） ① 紙入札方法におけるもっとも金額が大きな案件。電子入札ではなく、紙入札にされるケースがどんな場合なのかも教えていただきたい。 ② 一般競争入札で、所在地に関する要件も設定されていない案件で、入札参加者が 3 者と少ないのではないか。	① 丹波市としては、電子入札を推進しております。全ての案件を電子入札により実施したいのですが、業種や分野によって、電子入札登録者数が非常に少ないところがあります。そういった場合は、競争性を確保するために紙札での入札執行を行っています。 ② 紙入札のため、入札公告は市ホームページが主となり、全国的に周知が行き届いたとは言い難い点もあります。しかし、入札に参加するには、丹波市に対して、「入札参加資格申請」を提出し、丹波市の「入札参加資格登録者」となる必要があります。未登録者が案件を見たからといって、入札に参加することは出来るものではありません。 そういった中で、医療機器の取り扱いを希望し、当市の入札参加資格者名簿に登録があるのは 24 者。今回の医療機器において、メーカーと直接に取り引きができるところは、その中でも絞られてくると考えられます。
(8) 指名競争入札 丹総行第 29 号 柏原支所庁舎等利活用基本計画策定業務 ① 業務指名の中では金額が大きいとともに、状況確認が行いやすい。	① 本業務は、柏原支所庁舎の整備だけではなく、同一敷地内に存在する丹波市役所柏原支所東庁舎を候補とした行政機能の移転のための整備計画、及び丹波市役所水道部庁舎の解体、そして跡地の整備などを踏まえ、柏原地域の中心市街地エリアを包含した視点を併せ持った観光・移住定住拠点としての役割と支所機能の役割を発揮できる一体的な利活用整備を年次的に実施する基本計画の策定を目的としています。 （※その他事業詳細について説明。）

(9) 制限付一般競争入札 丹水委第 48 号 丹波市水道施設運転管理業務 ① 金額的に重要。応札 1 件のみ。 ② 他にも請負える業者はありますか。 ③ 職員の技術は伝承されていますか。	① 市内水道施設は 129 箇所あり、他市町と比べて施設数が多く、また装置ごとの運転管理業務の実績を求めていることなどから、対応できる業者が少なかったのではないかと推察されます。 ② 全国的にはありますが、丹波市に入札参加者申請の届け出があるのは数社と限られています。 ③ 計画的な人事配置の検討、また水道技術管理者の育成にも努めています。
(10) 随意契約 丹水委第 31 号 丹波市上下水道お客様センター関連業務 ① 金額的に重要。業務内容的に随契である理由が良くわからない。 ② プロポーザルの参加状況はどうですか。また他市に比べて参加しにくい条件などがありますか。	① 丹波市プロポーザル方式実施取扱要綱に基づき、公募による提案業者を募り、評価委員会にて提案を審査し、受託候補者を決定しています。そのため随意契約にて業務を行っています。 ② 参加者は 1 者。条件的には他市と同様ですが、近隣と違う点は、漏水緊急対応、漏水調査等があります。 また丹波市では管路の老朽化も進んでおり、漏水がほぼ毎日発生している状況です。

別紙 2

委員会による意見の具申又は勧告（講評）
1. 今回の事案抽出の考え方 （１）一般競争入札においての応札者の最多数と 1 件のみの案件。 （２）電子入札でなく、紙入札にて執行するケースとは。 （３）特殊な業務取組み。（農の学校・支所利活用基本計画） （４）随意契約である理由。 （５）特命随意契約案件の事業概要、及び金額の妥当性。 2. 総括 適切に事務処理をされていると判断できる。引き続き適切な事務処理をお願いしたい。 3. 今回の指摘事項 指摘事項なし。